

『平成27年度ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業』活動報告書

【ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業】

ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業における自然宿泊体験活動 山口県周防大島町立明新小学校・三蒲小学校・沖浦小学校

学校の概要

① 学校規模

明新小学校

- 学級数：7学級(内特別支援学級3学級)
- 児童数：108人
- 教職員数：12人
- 活動の対象学年：5年生17人

三蒲小学校

- 学級数：5学級(内特別支援学級1学級)
- 児童数：23人
- 教職員数：9人
- 活動の対象学年：5年生4人

沖浦小学校

- 学級数：3学級
- 児童数：21人
- 教職員数：7人
- 活動の対象学年：5年生7人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 周防大島町西部に位置し、農漁業がさかんであるが、児童の自然体験は個人差がある。
- コミュニティスクール・地域協育ネット等で学校行事や各種体験学習への協力体制が整っている。

③ 代表連絡先（三蒲小学校）

- 〒742-2102
山口県周防大島大字東三蒲1106-1
- 電話：0820-74-2319
- FAX：0820-74-2486
- 電子メール：migamasyo@sea.icn-tv.ne.jp

体験活動の概要

① 体験活動のねらい

- 社会性や豊かな人間性を育む。
- 漁村の自然や人々との交流の中で、命の尊さや、働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得する。
- 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付ける。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

- 事前準備活動
総合的な学習の時間2単位時間
学級活動2単位時間
- 民泊体験活動：(2泊3日)
遠足・集団宿泊的行事14単位時間
活動場所：周防大島町体験交流型観光推進協議会選定の民家7戸
(山口県周防大島町東和地区 平野1戸・西方2戸・地家室2戸・外入2戸)
- 民泊家庭への民泊活動お礼状(運動会の案内や報告を含む)手紙作成
総合的な学習の時間2単位時間
- 3校合同学習での民泊の振り返り
学級活動1単位時間

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ① 宿泊体験活動を通して、児童の社会性や豊かな人間性を育てる。
- ② 農漁村の自然や人々との交流の中で、働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得させる。
- ③ 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付けさせる。

(2) 全体の指導計画

- ① 活動の名称 ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業における自然宿泊体験活動
- ② 実施学年 第5学年 27人(男子9人・女子18人)
- ③ 活動内容及び期間・教育課程上の位置付け

【活動名称】 ○内容	期間	教育課程上の位置付け
【事前準備活動】 ○ 体験活動の計画確認 ○ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート作成	6月中旬 7月上旬	総合的な学習の時間 2単位時間 学級活動 2単位時間
【民泊体験活動】 ○ 東和地区での自然体験農漁村の自然・生活・職業体験	8月3日～5日 (月・火・水)	遠足・集団宿泊活動 1.4単位時間
【民泊体験の振り返り活動】 ○ 民泊家庭への手紙(近況報告告含)作成 ○ 民泊体験の振り返り・現状報告	9月24日(木) 10月5日(月)	総合的な学習の時間 2単位時間 集合学習 学級活動 1単位時間

2 活動の実際

(1) 事前指導

<主な指導内容>

① 体験活動の計画立案

全体計画を児童に示して各活動に対する目標や見通しをもたせた。また、事前打合せでは、各校教諭と児童の健康状況や人間関係を十分に話し合い、各校で学級活動の時間で班編成、班長や役割分担など決め、よりよい自然宿泊活動に向けて目標設定を行った。

② 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート(民泊先宛)作成

ワークシートを用いて、体験活動の自己目標の設定と民泊先への自己紹介シートを作った。

(2) 活動の展開

民泊体験活動は、平成27年8月3日～5日の2泊3日、周防大島町体験交流型観光推進協議会の選定する東和地区民泊受入家庭7戸において実施した。男女別3～4人程度の班に分かれ、それぞれの民泊先で企画・準備して頂いた職業体験や自然体験等を行った。職業体験及び自然体験活動の主な内容は、一本釣り漁・たこつぼ漁による漁業体験、みかんの摘果作業体験等の周防大島町ならではの多岐にわたるものとなり、お別れは感動的なものとなった。

(3) 事後指導

2学期に入り、民泊受入家庭にお礼状を作成した。10月5日(月)の授業(高学年集合学習)にて『民泊で学んだこと』:学級活動でお礼状をもとに民泊を振り返った。民泊活動からおおよそ2か月経っていたが、児童自身の成長や受入先家庭への感謝等への思いを再確認することができた。

【民泊先での様々な体験活動】



【写真説明】 上左：入村式 中：児童代表あいさつ 右：魚の3枚おろし
 中左：食事作り 中：釣り体験 中右：海水浴
 下左：そうめん流し、下中：民泊家庭への感謝の気持ち発表、下右：お別れ

3 体験活動の実施体制

(1) 学校や受入地域の支援体制

- ① 校内に「ふるさとやまぐち生活体験活動推進委員会」を設置し、体験活動の意義、実践方法、教育課程上の位置付け、予算についての検討を行った。本会の構成は、校長、教頭、教務主任・学級担任、養護教諭、事務主査とした。
- ② 受入地域における支援体制
 - 民泊体験活動・・・周防大島町体験交流型観光推進協議会及び民泊受入7家庭
 5月より両団体と事前打ち合わせを行い、支援体制を整えていった。

(2) 配慮事項等

- ① 保護者への事前説明

昨年度の参観日に担任と校長による本体験活動の1次説明会を行った。4月には学級懇談会の中で体験活動の目的、内容等の支援協力依頼を行った。3校での打合会と並行して、6月下旬に案内文書を配布し、学級通信等を用いて連絡及び共通理解を図った。
- ② 児童の健康調査

養護教諭と学級担任が健康調査票を作成し、体験活動約1か月前（6月下旬）に調査を実

施した。アレルギーや保護者が事前に民泊受入家庭に伝えておきたい内容について整理し、周防大島町体験交流型観光推進協議会を通して民泊受入家庭に事前連絡を行った。

③ 安全管理体制

事前に周防大島町体験交流型観光推進協議会と入念な打ち合わせを行い、けがや病気等の事態を想定し、緊急連絡体制の確認し、共通理解を図った。

民泊活動においては、夜間は校長が緊急対応の窓口となり、緊急時に備えた。日中においては、町教育委員会担当者及び周防大島町体験交流型観光推進協議会、校長、各校学級担任が巡回し、活動の様子と児童の健康状態の確認を行った。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 評価の工夫

- ① 体験活動後の児童の日記や作文及び活動の様子の写真を学校便りや学級通信に掲載し、児童の成長と学びの成果を地域や保護者に紹介した。
- ② 学級担任は、体験活動実施後の諸々の教育活動を実践する中で、児童の行動観察を入念に行い、その変容ぶりを評価し、全教職員と共通理解を図った。

(2) 指導の改善

本事業で実施した体験活動の高い成果を再度検証し、今後の学校・地域行事の中での児童が自ら体験活動やコミュニケーションを求めていく場と機会を多く設定・保障していきたい。

5 活動の成果と課題

(1) 児童の変容

事後調査結果から、「はじめてできるようになったことがある」児童は90%にものぼる。受入先家庭での体験も、林業・漁業・自然・食づくり・生活体験と多岐にわたっている。特に、児童の心に残った内容としては、《釣りや漁・魚をさばく・みかんの摘果・ごはんづくり・ふろたき・ふとんしき・木や竹を切る》などがあり、生活作業や周防大島町ならではの仕事に生き生きと取り組んだ様子にも現れていた。一方で、各々の家庭でのこれらの体験が乏しいことも課題として挙げられる。

自立という視点からみると、親元を離れた不安からホームシックになった児童もあったが、お礼状や振り返り学習でも、受入家庭のみなさんの励ましで乗り切れたことへの感謝と民泊を通してひとまわり成長できたことへの自信を表出できるなど、本体験活動を個々の児童が有意義なものとして受け止め、自己肯定感を高めることができたと考えられる。

(2) 今後の改善の取り組み

本体験活動の教育効果をしっかりとらえ、今後の学校教育に生かし、ふるさとのよさを再発見していく上で以下の点をより細かに検証・改善していきたい。

- ① 各校の学校経営目標や児童の実態とを照らし合わせ、体験活動を通して「児童に養いたい力」を早い段階からより明確にして、その実現に向けて学習活動を進めていきたい。
- ② 一過性の体験とならぬよう、従来実施してきた学校・地域行事の中で、児童がより主体的に活動及び他者とのコミュニケーションを行おうとする場面設定を工夫していくこと。